

控室の利用申し込みについて

令和2年4月15日

控室は、ホールに付属する諸室のため、ホール利用申し込み者が優先的に利用できる部屋となります。ただし、3週間前の時点で控室が空いていた場合、控室の単独利用の申し込みを受け付けることがあります。

控室単独利用条件 *下記全ての要件を満たすこと

- ・希望日の3週間前の時点で、集会室全てに利用予約が入っていること。
- ・音が出る利用内容はスタジオがすでに利用予約が入っていること。
- ・控室単独利用により、ホールの円滑な運営が妨げられない利用内容であること。
- ・ホール利用者からクレームが出た場合は即時に利用内容変更、または利用中止すること。
- ・ホール利用に由来する、控室単独利用クレームは、一切申し立てないこと。
- ・利用日当日に集会室等に空きが出た場合は、そちらへ移動をお願いすることがあります。

控室追加利用条件 *下記全ての要件を満たすこと

- ・利用しない側のホールの円滑な運営を妨げないこと
- ・利用しない側のホール主催者よりクレームがあった場合は即時に利用内容変更、または利用中止すること。
- ・利用しない側のホール利用に由来する、追加した控室に関するクレームは、一切申し立てないこと。

利用を許可しない例 *単独、追加どちらの場合も共通

- ・ホールの利用内容により、控室エリアを静粛に保つ必要がある場合。
- ・ホールの利用内容により、控室エリアに出入りする人物を限定する必要がある場合。
- ・控室単独利用による音、臭いなどがホール利用に影響を及ぼすと考えられる場合。
- ・その他、上記の条件をすべて満たしていても、区民センターが不適と判断する場合。

控室利用に際する注意事項

- ・控室単独利用の不特定多数を対象にした利用内容はお断りします。
 - ・控室使用のための主催者間の直接交渉は禁止します。
- また、区民センターによる仲介は行いません。